

対象エリアや整備を求める施設の条件

別紙-2

項目	提案にあたっての条件
1) P-PFI 活用のメリット	公園管理者、民間事業者、公園利用者の各者が以下のようなメリットを得ることができるよう考慮する。 <ul style="list-style-type: none"> ・民間資金を活用することで、公園整備、管理にかかる財政負担が軽減される。 ・民間の創意工夫も取り入れた整備、管理により、公園のサービスレベルが向上する。 ・新規来園者の獲得が期待できる。 ・地域経済への貢献が期待できる。
①公園管理者のメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・民間資金を活用することで、公園整備、管理にかかる財政負担が軽減される。 ・民間の創意工夫も取り入れた整備、管理により、公園のサービスレベルが向上する。 ・新規来園者の獲得が期待できる。 ・地域経済への貢献が期待できる。
②民間事業者のメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・規模の大きな施設が設置可能となるとともに、設置できる期間も長期になることから、長期的視野での投資、経営が可能となる。 ・緑豊かな空間を活用して、自らが設置する収益施設に合った広場等を一体的にデザイン、整備できることで、収益の向上にもつながる質の高い空間を創出できる。 ・企業ブランド力の向上が期待できる。
③公園利用者のメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食施設の充実など利用者向けサービスが充実する。 ・公園の利便性が高まる。
2) 整備を求める施設	
①施設の種類	国営明石海峡公園基本計画に合致する施設とする。 (設置例) <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特産物等を活用した飲食サービス ・地域の特産物等の物販サービス ・クラフトやアウトドアスポーツ等の体験サービス
②施設整備の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・海へ降りる施設の整備は不可とし、利用者が海を感じられるように整備を行う。（園路、広場、テラス、バルコニー等） ・整備する施設のデザインは、基本計画と調和するものとする。（別途デザインコードを設定予定） ・外国人来園者のための多言語対応を考慮する。 ・夜間の利用を考慮する。 ・周辺施設（県立公園、ウェスティンホテル等）及び地元の事業者との連携を考慮する。
③特定公園施設	<ul style="list-style-type: none"> ・特定公園施設の整備範囲は下記 3)①の使用可能面積の範囲内とする。 ・特定公園施設は、海岸北口ゲートのエントランス周辺の賑わいの創出、公園利用者が海の風景を楽しめる空間づくりに貢献する施設とする。 ・特定公園施設としては、園路（しおさいプロムナード等）、広場、トイレ等を想定している。しおさいプロムナードについては海沿いに設置することとするが、他の施設の配置などは民間事業者の提案による。 ・特定公園施設の整備費の一部を国に負担を求める場合には協議する。
④公募対象公園施設	<ul style="list-style-type: none"> ・公募対象公園施設は、公園利用者に食事や買い物、クラフト等の体験を提供する便益施設とする。
⑤整備できない施設	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園法第5条の2に定める「公募対象公園施設」に該当しないものは整備できない。（例）家電量販店、アウトレットモール等は不可
3) 対象エリアの条件	
①対象範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・民活エリア（約 8,900 m²）を対象とする。 ・公募対象公園施設及び特定公園施設をこの範囲内に含む。 ・民活エリアよりも広い範囲で「公募対象公園施設」及び「特定公園施設」を整備及び管理する提案も受け付ける。 <p>最大で、シースケープラウンジエリア全体（約 2.9ha）とする。</p>

対象エリアや整備を求める施設の条件

別紙-2

項目	提案にあたっての条件								
②周辺施設	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県立淡路島公園、淡路夢舞台と隣接している。 ・隣接敷地の淡路市夢舞台サスティナブル・パーク（約 9.7ha）について、淡路市及び兵庫県企業庁が土地利用の民間提案を公募し、一部区画の売却予定者が決定との報道あり。 								
③有料・無料区域の区分	<ul style="list-style-type: none"> ・シースケープラウンジは無料区域とし、有料区域利用者以外も利用できるものとする。 								
④開園時間	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の開園時間は以下のとおりとする。対象エリアの早朝、夜間の開園については今後協議し決定する。 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">4月1日～8月31日</td> <td style="padding-right: 10px;">9:30～18:00</td> </tr> <tr> <td>9月1日～10月31日</td> <td>9:30～17:00</td> </tr> <tr> <td>11月1日～2月末日</td> <td>9:30～16:30</td> </tr> <tr> <td>3月1日～3月31日</td> <td>9:30～17:00</td> </tr> </table> ・対象エリア（無料区域）についても有料区域の開園時間に合わせて、公園管理センターが門扉の開閉を行う。 ・開園時間外の公募対象公園施設の営業を行う場合には、国の許可を必要とする。 ・24時間営業は不可とする。 	4月1日～8月31日	9:30～18:00	9月1日～10月31日	9:30～17:00	11月1日～2月末日	9:30～16:30	3月1日～3月31日	9:30～17:00
4月1日～8月31日	9:30～18:00								
9月1日～10月31日	9:30～17:00								
11月1日～2月末日	9:30～16:30								
3月1日～3月31日	9:30～17:00								
⑤休園日	<ul style="list-style-type: none"> ・本公園の休園日は以下のとおりとする。 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">年末年始（12月31日～1月1日）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2月の第1月曜日とその翌日</td> <td></td> </tr> </table> ・休園日に公募対象公園施設の営業を行う場合には、国の許可を必要とする。 	年末年始（12月31日～1月1日）		2月の第1月曜日とその翌日					
年末年始（12月31日～1月1日）									
2月の第1月曜日とその翌日									
⑥休業日（営業日数）	<ul style="list-style-type: none"> ・通年営業を基本とする。 ・公募対象公園施設の休業日は、⑤休園日と同日とするが、それ以外にも設定する提案については国と協議する。 								
⑦進入路	<ul style="list-style-type: none"> ・国道28号からの進入路は、対象エリアの南側から1箇所とする。なお、大規模イベント時の出入口として、南鵜崎（対象エリアの北側）に進入路を設ける。 								
⑧駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・シースケープラウンジに新設する海岸北駐車場の駐車台数は180台程度を想定している。 ・公園内の他の駐車場と同様、対象エリアの駐車場は有料とする。 ・公募対象公園施設のみの利用者への駐車料金の配慮を求める場合は国と協議する。 ・公募対象公園施設の一部として、利用者等のために必要とする台数分の駐車場の設置については、国と協議する。 								
⑨インフラ整備	<ul style="list-style-type: none"> ・電気、上・下水道等のインフラについて、エリア内の責任分界点までの引き込みは、国が整備する。 								